

# 子育て世帯への臨時特別給付のご案内

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、その影響を受けている子育て世帯を支援するため、高校生等までの子どもがいる世帯に対し臨時特別給付金を支給しています。

対象となる方には、すでに通知を送っています。次の支給要件に該当される方で、まだ給付金を受給していない方、または通知を受け取っていない方は、期限までに申請またはご相談ください。

## 支給要件

### ◇対象児童

- ①令和3年9月分の児童手当支給対象者となる児童
- ②令和3年9月30日時点で、高校生等（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童
- ③令和3年10月以降令和4年3月31日までに出生した児童（新生児）

### ◇支給対象者

上記の対象児童の保護者の内、生計を維持する程度の高い方で、児童手当（本則給付）の受給者もしくはそれに準ずる所得の者であり、かつ秩父市在住の方

※所得制限による特例給付（5万円）の方もしくはそれに準ずる方は対象外となります。

※制度の詳細、申請書類などは市HPをご確認ください。

**支給額** 児童1人当たり10万円 **申請期限** 3月15日(火) ※対象児童③は、4月15日(金)

**申請先** 市役所本庁舎1階子ども課（〒368-8686 熊木町8-15）※郵便での申請も受け付けます。

**その他** すでに支給済みの方については、**支払通知書**を送付しています。口座への振込依頼人名は、次のとおりです。

・「コ）チチブシコソダテセタイヘノリンジトクベツキュウフ」もしくは「秩父市子育て世帯への臨時特別給付」

## 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

## 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の申請期限が迫っています！

まだ申請がお済みではない方は、ご相談ください。支給要件など、制度の詳細は、市HPをご確認ください。

**支給額** 児童1人当たり一律5万円 **申請期限** 2月28日(月)まで **申請受付場所** 市役所本庁舎1階子ども課窓口

**その他** すでに支給済みの方については、**支払通知書**を送付しています。口座への振込依頼人名は、次のとおりです。

・〈ひとり親世帯分〉「3）チチブシヒトリオヤセタイセイカツシエントクベツキュウフキン」もしくは「3）秩父市ひとり親世帯生活支援特別給付金」

・〈その他世帯分〉「チチブシコソダテセタイセイカツシエントクベツキュウフキン」もしくは「秩父市子育て世帯生活支援特別給付金」

☎子ども課 ☎25-5206

## 住民税非課税世帯等に対する

## 臨時特別給付金を支給します！

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を支給します。

### 対象

- ①基準日（令和3年12月10日）において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く

- ②①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）

**給付額** 1世帯当たり10万円

### 申請方法

- ①対象となる世帯に、案内チラシと確認書を送付
- ②窓口にて相談により申請受け付け

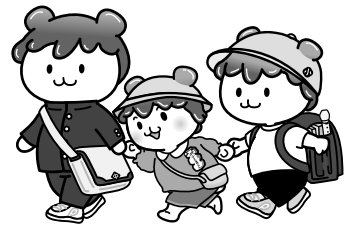
**家計急変世帯の申請期限** 9月30日(金)

なお、詳細は市HPをご確認ください。

☎社会福祉課 ☎25-5204



社会福祉課



子ども課

## 新型コロナワクチン接種の予約について

### ①追加接種（3回目接種）を行います

2回目の接種日に基づき、対象となる方へ接種券を送付しています。接種を希望する方は、接種券に同封の書類を確認の上、ご予約ください。

※接種券は2回目の接種をした順に発送します。表の発送時期を過ぎても、接種券がお手元に届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。

2回目の接種時期	追加接種の接種券発送時期
令和3年6月5日まで	令和3年12月前半
令和3年6月6日～7月31日	令和4年1月後半
令和3年8月1日～9月30日	令和4年2月後半
令和3年10月1日以降	令和4年3月後半

### ②初回接種（1・2回目接種）のお知らせ

12歳以上の方、転入などにより接種が済んでいない方の内、接種を希望される方を対象に、予約を受け付けています。予約方法は、接種券に同封の書類やコールセンター（☎050-2018-2795）で確認してください。

### ③その他

高齢・障がいなどの理由で、コールセンターへの電話・LINEでの予約が難しい方は、秩父保健センター（☎22-0648 ☎22-5338）へご相談ください。